スイミングスクール会員(泳法指導クラス・水中運動クラス)各位

プールおよびスパゾーンのご利用中止について(第4報)

平素より当スポーツクラブならびに各スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

標記の件、11 月 24 日(金)に発生しましたプールろ過機設備の不具合の為、プールおよびスパゾーンのご利用を中止させていただいておりますが、その後の専門業者の調査結果を受け、**ろ過機本体の更新工事を実施することといたしました。正式な利用再開時期は現在確認中ではありますが、12 月中も利用中止を継続させていただきます。**ご利用の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

なお、泳法指導クラスおよび水中運動クラスの 11 月 24 日 (金) ~ 12 月 28 日 (木) の利用中止期間中の対応を以下の通りとさせていただきます。

今後の営業再開につきましては、随時ホームページ、および E メール等でご案内させていただきます。 ご不明な点がございましたら、お手数ではございますが 1F フロントまでお問い合わせください。

1) 会費について

12 月度の月会費はいただきません。既に 11/27 に引落し済みの 12 月度の月会費は、1 月度の月会費 (12/26 引落) へ充当させていただきます。よって 12/26 の引落しはございません。

2) 繰り越し、および振替チケット等の有効期限について

 $\bigcirc \mathbf{E} \cdot \mathbf{S} \, \mathcal{D} \, \mathcal{D} \mathcal{A}$

繰り越しチケット

10月繰り越し分、11月未消化分(繰り越し分を含む)は、レッスン再開月から6ヶ月間

○泳法指導クラス (週1回、週2回、週3回)

振替チケット

10月繰り越し分、11月未消化分(繰り越し分を含む)は、レッスン再開月から6ヶ月間

○水中運動クラス

フリー遊泳チケット

11 月未消化分は、レッスン再開月から6ヶ月間

○12 月末期限付きチケット

有効期限を営業再開月から6ヶ月延長 (1Fプールフロントに回数券をお持ちください)

※11 月末退会の受付期限を12月8日(金)まで延長させていただきます。

11月末でご退会された場合、10月繰越分、11月末消化分を退会後もご利用いただける「1レッスンチケット」を後日、郵送させていただきます。

有効期限はレッスン再開月から6ヶ月後の最終レッスン日までとさせていただきます。

セサミスイミングスクール三鷹